株主各位

会社名 新光商事株式会社 代表者 代表取締役社長 小 川 達 哉 (コード番号 8141 東証プライム市場) 問合せ先 取締役 一色修志 電話番号 0 3 - 6 3 6 1 - 8 1 1 1

特別口座の口座管理機関変更のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当社は、2024年2月1日より特別口座の口座管理機関を三井住友信託銀行株式 会社から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、株主名簿管理人は三菱UF J 信託銀行株式会社より変更はございません。

敬具

記

特別口座の 口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UF J 信託銀行株式会社

三菱UF J 信託銀行株式会社 証券代行部 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1

同 連 絡 先

電話 0120-232-711 (通話料無料)

(受付時間:土・日・祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで)

同郵送物送付先

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号 三菱UF J 信託銀行株式会社 証券代行部

以上

≪特別口座について≫

株券電子化までに「証券保管振替機構」(ほふり)に株券を預託されなかった株主様につきまし ては、株主様の権利を保全するために、当社が信託銀行に口座(特別口座といいます)を開設し ております。

≪株式の売買等について≫

特別口座は証券会社の口座とは異なり、株式の売買等を行うことができません。

株式の売買等をご希望される場合には、あらかじめ証券会社に株主様ご本人名義の口座を開設 (既に開設されている場合は不要です) し、特別口座から証券会社の口座への振替申請を行って いただく必要がございます。お手続き方法の詳細につきましては、2024年2月1日以降、特別口 座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社へお問い合わせください。